

## 職員の育児休業に伴う任期付職員募集について

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ必要な手続きをお取りください。

### 1. 職務内容

東京湾海上交通センター運用管制官として、船舶交通の安全のため、東京湾内における船舶の動静把握、情報の提供、航行の管制等に関する事務に従事します。

### 2. 求める人材

公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用したいと考えています。

### 3. 応募資格

(1) かつて海上保安官であった者

(2) 海上交通センターの運用管制官等が行う情報の提供等の業務に関する資格の認定に関する訓令（平成 23 年海上保安庁訓令第 10 号）に定める運用者の資格を有していた者

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

○日本の国籍を有しない者

○国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

○平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 4. 採用予定人数

1 名

### 5. 採用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

（採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください）

### 6. 勤務予定地

東京湾海上交通センター  
(神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎)

## 7. 勤務条件等

### (1) 勤務形態

1週間あたり 38 時間 45 分の交替制勤務  
(52 週を超えない期間につき 4 週 8 休の割合)

### (2) 休暇等

年次休暇は、年 20 日（採用の年は、採用日により日数が異なります。）あり、残日数は 20 日を限度として翌年に繰越しされるほか、病気休暇、特別休暇（夏季・忌引等）及び介護休暇等があります。

### (3) 基本給

277,700 円～337,800 円

一般職の職員の給与等に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号、以下同じ）等に基づき、公安職俸給表(二)が適用され、採用前の経験等を考慮して決定されます。

### (4) 手当

一般職の職員の給与等に関する法律に基づき、支給要件を満たした場合は、諸手当（扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末及び勤勉手当（いわゆるボーナス）等）が支給されます。

- 扶養手当：子月額 13,000 円等
- 地域手当：俸給等の 16/100
- 住居手当：家賃に応じ支給（月額最高 28,000 円）
- 通勤手当：6 箇月定期券等の価格（1 箇月あたり最高 15 万円）等
- 超過勤務手当：正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給
- 期末及び勤勉手当（ボーナス）：基本給の 4.65 月分（年 2 回に分けて）  
が支給されますが、採用の年は、採用日により支給率が異なります。

### (5) 昇給

原則年 1 回（昇給日に 55 歳を超えている場合は原則昇給なし。）

### (6) 宿舎

貸与あり（宿舎の空き状況により入居できない場合もあります。）

## 8. 選考日程、選考方法及び試験会場

- 選考日程 令和 8 年 2 月上旬から 2 月中旬までの間で、指定する日
- 選考方法

作文試験	文章による表現力等について、試験を行います。
人物試験	面接により人柄等について、試験を行います。
身体検査	提出された身体検査票により、検査を行います。

(3) 試験会場

東京湾海上交通センター

〒231-8818 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎

(4) 合格発表日

令和 8 年 2 月下旬までに、選考採用の可否を電子メールにより通知します。

## 9. 応募方法（電子メールのみ受付）

(1) 受付期間：令和 8 年 1 月 16 日（金）から

令和 8 年 1 月 30 日（金）17:00 まで（受信有効）

(2) 提出書類

① 申込書（様式 1）

② 作文用紙（様式自由、400 字以上 800 字以内とすること。）

テーマ「仕事をする上で心がけている事」

③ 身体検査票（様式 2）

(3) 書類送付先

jcg-3tokyowan-kikaku\*gxb.mlit.go.jp

※ 半角英数です。

※ 「\*」は「@」に置き換えてください。

※ 「mlit」の「l」は英小文字のエルです。

## 10. その他

(1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

(2) 応募の秘密については、厳守します。

(3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 採用内定者に選考された場合、海上保安庁を退職後に、学歴又は職歴がある場合は、卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書等を速やかに提出していただくことになります。虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経歴として通算されませんのでご注意ください。

(5) 身体検査費用、選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

### 【お問い合わせ先】

東京湾海上交通センター企画課

担当：育児休業代替任期付採用担当

住所：〒231-8818 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57  
電話：045-225-9118（内線 6920、6921）